



チョイソコたくのお知らせ

問 総合政策課 企画係

☎ 0952-75-2217



■公立佐賀中央病院にバスの乗り入れを開始しました！

公立佐賀中央病院に「チョイソコたく」「昭和バス（唐津・佐賀線・多久・佐賀線）」「小城市広域循環バス」の乗り入れを開始しました。

なお、公立佐賀中央病院のバス停を発着し、昭和バスの路線上のバス停で乗降する場合はチョイソコたくは利用できませんので、昭和バスをご利用ください。

（昭和バスとの共用停留所には、停留所名称に★印が付いています）

また、小城市広域循環バスはどなたでも利用可能ですが、新病院以外で多久市内での乗降はできませんのでご注意ください。

■市立病院停留所を廃止します

多久市立病院が6月に閉院することに伴い「市立病院」停留所を廃止します。7月以降、市立病院付近からチョイソコたくを利用される際は「多久公民館」停留所をご利用ください。

■7月からチョイソコたくの予約が30分前に変更になります

これまで予約できる時間が当日の1時間前まででしたが、7月からその時間を30分前までに変更します。他の予約状況によりますが、予約完了後30分でご乗車いただけるようになります。なお、予約が取れない場合もありますので、お早めのご予約をお願いします。

チョイとソコまで、ごいっしょに

チョイソコ
たく

⑧お知らせ

65歳以上のみなさんへ 令和7年度の介護保険料が決まります

申・問

佐賀中部広域連合 業務課

☎0952-40-1135

高齢・障害者支援課 高齢者支援係

☎0952-75-6033



令和7年度の介護保険料（年額）は、6月に確定した住民税の課税状況などをもとに決定します。決定した保険料の通知書は7月下旬に送付します。納める方法は次の2通りです。

災害や失業、長期入院など特別な事情で納付が困難となった場合は、ご相談ください。

●特別徴収（年金天引き）

老齢・退職・障害・遺族年金を年額18万円以上受給している人は、原則として年金から天引きされます。

4月、6月、8月の年金から天引きされる保険料額は仮徴収額です。今回決定する年額保険料額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を、10月、12月、2月の3回に分けて年金から天引きします。

なお、新たに65歳になった人、佐賀中部広域外から転入した人などは、約6か月後から年金天引き開始となります。

●普通徴収（口座振替・納付書）

特別徴収以外の方は、口座振替または納付書で納付します。

4月から7月は仮に算定された保険料額を徴収していますので、今回決定する年額保険料額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を、8月から3月の8回に分けて納付します。

低所得者に対する 介護保険料の減免

対象者は、介護保険料の減免申請ができます。くわしくは7月下旬に送付する令和7年度保険料の納入通知書に同封しているリーフレットを確認してください。



納付には便利な口座振替をぜひご利用ください